

7:61 次の人々はテル・メラフ、テル・ハルシャ、ケルブ、アドン、イメルから引き揚げて來たが、自分たちの先祖の家系と血統がイスラエル人であったかどうかを証明できなかつた。

7:62 デラヤ族、トビヤ族、ネコダ族、六百四十二人。

7:63 祭司の中では、ホバヤ族、ハ・コツ族、バルジライ族。このバルジライは、ギルアデ人バルジライの娘の一人を妻にしたので、その名で呼ばれていた。

7:64 これらの人々は自分たちの系図書きを搜してみたが、見つからなかつたので、彼らは祭司職を果たす資格がない者とされた。

7:65 そのため総督は彼らに、ウリムとトンミムを使える祭司が起るまでは、最も聖なるものを食べてはならないと命じた。

7:66 全会衆の合計は四万二千三百六十人であつた。

7:67 このほかに、彼らの男女の奴隸が七千三百三十七人いた。また、彼らには男女の歌い手が二百四十五人いた。

7:68 らくだは四百三十五頭。ろばは六千七百二十頭であつた。

7:69 一族のかしらの何人かは、工事のためにさしげ物をした。総督は資金として金一千ダリク、鉢五十、祭司の長服五百三十着を献げ、  
7:70 また、一族のかしらのある者は、工事資金として金二万ダリク、銀二千二百ミナを献げた。

7:71 そのほかの民の献げたものは、金二万ダリク、銀二千ミナ、祭司の長服六十七着であつた。



7:72 こうして、祭司、レビ人、門衛、歌い手、民のある者たち、宮のしもべたちが、すなわち、全イスラエルが自分たちの元の町々に住んだ。イスラエルの子らは自分たちの町々にいたが、第七の月が来たとき、

イスラエル人であることを証明できなかつた者は祭司職を果たすことはできませんでした。

新約においては、救いの確かでない者と同じといえます。救いが確かでない者は、神の民ということはできません。主の奉仕をすることはできないのです。作業なら救いとは関係なく、だれでもできると思われますが、その目的や気持ちが違うでしょう。

主のためなら、誰にもほめられなくても続けられますが、教会のみなさんのため…くらいの思いではそのうち不平も出てくるものです。特に祭司職のように人と神をつなぐ働き、つまり靈的なことや伝道となると、救いがはっきりした者でなければできません。

私たちも奉仕や、働きの動機や気持ちを見つめ直すことが、時には必要です。

①神のみこころは？（信仰のあり方、希望の約束、愛の満たしなど）

②どんな思いになりましたか？（感情や願いなど）

③生き方にどう適用しますか？（あなたのどの部分を主は扱おうとしておられますか）

④この世にあって何を実践しますか？

